その他

不正軽油は犯罪です

10月は不正軽油撲滅強化月間です。不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜながら軽油と称して販売・使用される燃料のことです。

罰則対象 ▽不正軽油を製造・販売・使用している人▽不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人▽製造する場所を提供した人

問い合わせ 前橋行政県税事務所県税課(☎027・231・2801)

河川内の樹木伐採・利用者の公募

烏川の河川敷に繁茂する樹木を自ら伐採し、伐採した樹木を持ち帰り利用する人を公募します。

申し込み 10月2日(月)～11月17日(金)(申し込み多数の場合は選考)

作業期間 平成30年1月4日(木)～5月31日(木)

その他 詳細は、高崎河川国道事務所ホームページを確認してください

問い合わせ 高崎河川国道事務所工務第一課(☎027・345・6045)

特定計量器定期検査

商品の取引や証明用に使用されている「はかり」は、2年に1度の定期検査が義務付けられています。

日時・会場 下表のとおり

対象 ▽一般商店・工場で業務用に使用する物▽学校・保育園・幼稚園・病院などで健康診断書に使用する物▽病院・薬局・診療所などで調剤に使用する物▽農家・農協などで農産物の取引に使用する物▽取引・証明に使用する物

検査手数料 市ホームページで確認してください

問い合わせ 商工観光課(☎㊵2318)

検査日時・会場

期日	時間	会場
10月24日(火)	午前10時～正午	神流公民館
	午後1時～3時	小野公民館
10月25日(水)	午前10時～正午	鬼石総合支所
	午後1時～3時	
10月26日(木)	午前10時～正午	美土里公民館
	午後1時～3時	
10月27日(金)	午前10時～正午	美九里公民館
	午後1時～3時	

期日	時間	会場
10月31日(火)	午前10時～正午	日野公民館
	午後1時30分～3時30分	平井公民館
11月7日(火)	午前10時～正午	市役所
	午後1時～3時	
11月8日(水)	午前10時～正午	藤岡公民館
	午後1時～3時	
11月9日(木)	午前10時～正午	
	午後1時～3時	

上州藤岡蚕マラソン ボランティア募集！

日時 11月26日(日)午前6時～午後1時(予定)

会場 藤岡総合運動公園陸上競技場(三本木・高山・浄法寺地区)

対象 高校生以上(高校生は保護者の同意が必要)

内容 ▷コース係(ランナー、歩行者、車両などの整理・誘導)▷給水係(ランナーへの給水)▷会場係(参加賞の配布、完走証の発行)

申し込み・問い合わせ
11月2日(木)までに上州藤岡蚕マラソン実行委員会(スポーツ課内☎㊿8213)へ

困ったらひとりで悩まず 行政相談

10月16日(月)～22日(日)は行政相談週間です。

行政相談委員は、国の仕事に関する苦情などの相談を受け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。相談は無料で、秘密は厳守されます。

本市の行政相談委員は新井和子さん・和地仁さん・金澤正さんです。

10月の行政相談日

相談日・会場 ▽11日(水)・18日(水)＝市役所市民相談室▽19日(木)＝鬼石公民館

時間 午後2時～4時

問い合わせ 県行政評価事務所行政苦情110番(☎057・090・110)・自治交流課(☎㊵2211)

個別労働紛争処理制度

解雇・雇い止め・配置転換・出向・懲戒処分などの労働条件、その他労働問題に関する紛争のトラブル解決をサポートします。労使紛争の解決に経験豊かな公益委員・労働者委員・使用者委員の三者が、公正中立な立場で、迅速かつ円満な解決ができるようお手伝いするので、労働問題でお悩みの人は気軽に相談してください。

対象 県内事業所の労働者・事業主

費用 無料

問い合わせ 県労働委員会事務局(☎027・226・2783)

廃タイヤなどの持ち込み回収

清掃センターでは通常搬入のできない廃タイヤ・LPガスボンベ・消火器などの回収を行います。希望者は直接清掃センターまで持ってきてください。なお、廃タイヤ・消火器の処理費は有料となります。

日時 10月22日(日)午前8時30分～正午(雨天決行)

回収場所 清掃センター

回収品目・費用

回収品目		費用
廃タイヤ1本(ホイール付きは別途200円)	13インチまで	200円
	14インチ以上	300円～
LPガスボンベ		無料
消火器	10型まで	1,000円
	20型まで	1,200円
廃バッテリー(常時受け入れ)		無料

対象 市内の一般家庭

その他 ▽事業所などで発生した物は持ち込めません。産業廃棄物扱いとなります▽収集所へは絶対に出さないでください

問い合わせ 清掃センター(☎㉓8305)

秋の登山における山岳遭難防止

紅葉シーズンを迎え、多くの登山者やハイカーが入山し、山岳遭難の発生が懸念されます。

最近の山岳遭難の特徴として、中高年登山者による遭難の増加が挙げられ、体力を消耗する下山中の滑落・転倒、無理な計画による体調不良が原因となっています。また標高の高い所では冬山と同様の気象条件になることが予想されます。安全で楽しい登山をするため、次のことに注意してください。

注意事項 ▽事前に気象情報や登山コースの危険箇所などを確認する▽十分な装備を準備して、体力に見合った計画を立てる▽単独での登山は避ける▽天候が急変した場合は登山を中止し、下山する▽家族や職場に、登山コース・帰宅時間・非常時の連絡方法を伝え、携帯電話などの連絡手段を確保しておく▽万が一に備え登山届(登山カード)を必ず提出する

問い合わせ 県警察本部地域課(☎027・243・0110)

群馬銀行環境財団賞募集

自然環境・生活環境の保全活動および調査研究などに優れた業績をあげた団体・個人を表彰し、助成金を交付します。

テーマ ①身近な自然環境や生態系の保全と活用に向けた実践活動・研究・提案など②低炭素・循環型社会づくりに向けた身近な実績活動・提案など

助成金 20万円

応募資格 県内の営利を目的とする事業活動を行わない法人・団体および個人(小・中学校、高等学校などは除く)

※前回の受賞から5年経過した既受賞者も応募できます

応募方法 応募用紙(財団ホームページからダウンロードできます)に事業報告書・収支報告書・写真・会報誌などの資料を添えて財団事務局へ

応募・問い合わせ 12月1日(金)(消印有効)までに(公財)群馬銀行環境財団事務局(☎027・255・6160)

年次有給休暇取得促進期間

10月は年次有給休暇取得促進期間です。年次有給休暇を取得することは、心身の疲労回復などのために大切です。

労働者が年次有給休暇の取得にためらいを感じないよう、労使双方で取得状況の確認や取得率向上に向けた具体的な話し合いの機会を設け、年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

問い合わせ 群馬労働局雇用環境均等室(☎027・896・4739)